

飲食店 を元気にするために



組合加入の すすめ

お店を経営していく上で仲間がいること、
安心して毎日の仕事に向かえることはとても大事なことです。

全国の都道府県の各地域で活動している飲食業組合では、
飲食店に安定した経営を行っていただくために、
資金面のバックアップや、働きやすい環境づくりや人づくり、
飲食業経営に係わるさまざまな情報の提供などを行います。

お店の繁栄のために
組合加入を
おすすめします。



全国飲食業生活衛生同業組合連合会

組合加入のメリット

組 合 に 入

1

日本政策金融公庫の生活衛生融資

組合を窓口とし、日本政策金融公庫より各種事業資金として低金利・長期返済の融資が受けられます。

- お店の新築、増改築 ●店舗等の買い取り
- お店を賃借する場合の入居保証金や敷金・権利金
- 土地に要する資金 ●設備・機械 ●運転資金



- 1) お店の近代化、合理化、省力化の為に店舗改造資金が長期・低利で借りられます。
振興事業貸付として1億5,000万円まで、運転資金は5,700万円まで一般貸付より低金利で融資を受けることができます。
- 2) また、生活衛生改善貸付は2,000万円まで無担保・無保証人で借りられます。
(詳細は地域の事務局にご相談下さい。)

手続きは簡単です。地域の組合事務所へお気軽にご相談下さい。



2

カラオケ使用料の割引

組合と日本音楽著作権協会JASRAC (ジャスラック) との協定により、組合経由でJASRACの契約手続きをしますと、組合員となった翌月からカラオケや生演奏での著作物使用料が20%の割引となります。

- 例えば ●お店の客席面積が10坪までの場合、
一般加入が3,780円に対し、組合員の場合は3,024円。
1か月の差額は756円 (年間にすると9,072円安い!)
- 20坪までの場合は、一般8,100円、組合員6,480円で
差額1,620円 (年間19,440円安い!)
- 50坪までの場合は、一般12,960円、組合員10,368円で
差額2,592円 (年間31,104円安い!)



JASRAC
著作物使用料

20%OFF

一般 (加入してない場合)
12,960円

組合員の場合
10,368円
(50坪までのお店)



メリットなし

(月の差額2,592円)

年間 31,104円お得です

ると、こんなに特典が

3

各種保険・共済制度に加入できます

保険会社と全飲連が提携した団体契約の保険や共済制度に加入できます。
飲食業者向けの各種保険は安い掛け金で大きな補償が得られます。



●団体所得補償保険

病気やケガでお仕事につけなくなった時、最長1年間、月々の所得を補償します。

〈引受保険会社／東京海上日動火災保険㈱〉

●全飲連新総合賠償（食中毒）共済制度

全飲連の組合員の皆様だけがご加入いただける食中毒賠償と総合賠償が一つになったお得な共済制度です。充実した補償内容をお求めの方にはワイドプランもあります。

〈引受保険会社／日本興亜損害保険㈱〉

全飲連新総合賠償（食中毒）共済制度

エコノミープラン 掛金一例

（リーズナブルな保険料）

【保険金額限度 5,000 万円までの補償の場合】

◎食中毒賠償事故のみ補償となります。（貴店で製造販売した飲食物によりお客様の身体に障害を与えた場合）

例）①提供した飲食物が腐敗していたためにお客様が食中毒になった。

②販売した飲食物に誤って金属破片が混ざってしまいお客様がケガをした場合等。

年 間 売 上 高	一般飲食店	仕出し弁当・給食等	スナック・キャバレー等
1,000 万円超 3,000 万円以下	2,100 円	3,500 円	2,600 円
3,000 万円超 5,000 万円以下	4,400 円	8,300 円	5,700 円

ワイドプラン 掛金の一例

（充実した補償内容）

【保険金額限度 3,000 万円までの補償の場合】

年 間 売 上 高	一般飲食店	仕出し弁当・給食等	スナック・キャバレー等
1,000 万円以下	3,400 円	4,500 円	3,800 円
1,000 万円超 2,000 万円以下	4,900 円	5,800 円	5,800 円
2,000 万円超 3,000 万円以下	6,700 円	7,900 円	8,000 円
3,000 万円超 4,000 万円以下	9,000 円	10,000 円	10,900 円
4,000 万円超 5,000 万円以下	11,500 円	12,500 円	13,400 円

ワイドプランの補償内容

※日本国内のみ

【被保険者（保険の補償を受けられる方）の範囲：貴店およびその役員・従業員（アルバイトを含む）】

食中毒賠償事故

貴店が製造・販売した飲食物が原因で、お客様などの第三者に対して法律上の損害賠償責任を負担される場合に被る損害に対して保険金をお支払いします。



エコノミープランの補償範囲

〈事故例〉

- 提供した飲食物が腐敗していたために、お客様が食中毒になった。
- 販売した飲食物に誤って金属片が混ざってしまい、お客様が口の中をケガした。

施設賠償事故

貴店が所有、使用または管理する施設や貴店の営業活動が原因で、お客様などの第三者にケガをさせたり、お客様などの第三者の財物をこわしたりしたために法律上の損害賠償責任を負担される場合に被る損害に対して、保険金をお支払いします。



〈事故例〉

- ウェイトレスが料理を落としてお客様にやけどを負わせた。
- 調理場から出火し、火災によりお客様がケガをした。

受託物賠償事故

店舗内でお預かりしたお客様などの第三者の財物をこわしたり、盗まれたことにより、その財物の所有者に対して法律上の損害賠償責任を負担される場合に被る損害に対して、保険金をお支払いします。



〈事故例〉

- お客様からお預かりしたコートが従業員の不注意により何者かに盗まれた。

人格権侵害 宣伝障害

プライバシーの侵害などに起因する慰謝料などに対して保険金をお支払いします。



〈事故例〉

- お客様を無銭飲食者と間違えてしまった。

第三者医療費用

店内でお客様がケガをした場合の医療費用または葬祭費用

「休業補償」オプション一例

※エコノミー・ワイド共に「休業補償」はオプションで加入できます。

食中毒や特定の感染症が発生したことにより、営業が休止または阻害されたために生じた貴店の損失（損失利益・売上減少防止費用）に対して保険金をお支払いします。

お支払 限度期間	年間売上高 ※消費税を含みます	ご契約金額 (保険金額)	年 間 保 険 料		
			レストラン 食 堂 居酒屋 喫茶店	仕 出 当 給 惣菜小売	スナック バ ー キャバレー
10 日	1,000 万円以下	10 万円	400 円	2,000 円	500 円
	1,000 万円超 2,000 万円以下	20 万円	600 円	2,600 円	600 円
	2,000 万円超 3,000 万円以下	35 万円	1,000 円	4,500 円	1,100 円
	3,000 万円超 4,000 万円以下	45 万円	1,200 円	5,800 円	1,400 円
	4,000 万円超 5,000 万円以下	60 万円	1,700 円	7,700 円	1,800 円

● 普通傷害・交通傷害共済制度

団体制度ならではの安い掛け金。交通事故も含め幅広く傷害事故をカバーする「普通傷害」は年間掛け金3,000円、交通事故によるケガを補償する「交通傷害」は年間掛け金1,000円の2タイプです。〈引受保険会社／日本興亜損害保険㈱〉

● おみせのマスター

お店の什器・備品、業務用現金、休業損失、賠償責任、そして各種費用の補償と総合型共済制度です。〈引受保険会社／日本興亜損害保険㈱〉

● AIU損害保険（ケガ・病気入院補償制度）

おすすめする補償内容例 フルタイム補償特約、地震、噴火、津波危険補償特約等セット

【飲食業 100% 売上高 4,000 万円未満の場合】 ※売上高 4,000 万円以上の場合は別途お見積もりとなります。

24 時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用補償保険金 (1 泊 2 日以上 (注))	1 回の入院につき 50 万円限度 (365 日限度)
	ケガの補償	医療費用補償保険金	100 万円限度 (365 日限度)
		入院補償保険金	1 日につき 5,000 円 (180 日限度)
		手術補償保険金 (1 事故につき 1 回)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5 万円 入院中以外 2.5 万円
		後遺障害補償保険金 (1～14 級)	障害等級に応じて 500～20 万円
		死亡補償保険金	500 万円
使用者賠償責任限定補償保険金 (死亡のみ補償)			1 名／1 災害 500 万円限度
月払い保険料 (1 社あたり)			11,570 円

(注) 先進医療に要した「技術料」「交通費」は、日帰り入院または通院の場合も、補償対象となります。

4

組織力を生かした事業

全飲連や全国の組合では、組合員のご商売に役立つさまざまな事業を実施しています。皆様のご商売繁栄に是非、お役立てください。

- (1) 会報や情報紙を発行して、飲食業界に関連するニュースやイベント情報をお届けしています。
- (2) 無料で参加できる講習会や研修会を実施しています。また、外食産業展示会への視察などにもご参加いただけます。
- (3) 業界の発展に寄与した組合員に対する表彰を行います。また、国や県などの表彰制度に対して、功労のあった組合員の推薦を行います。
- (4) その他、情報交換や技術習得の機会が多数用意されていますので、お近くの生衛組合事務局までお問い合わせください。



全国の飲食店の皆さん 私たちの組合に加入し、一緒に活動しましょう！

個人消費が著しく落ち込み、飲食業界にも大きな影響を及ぼしています。加えて、消費者の一段と厳しい食の安心、安全に対するニーズが高まっています。

飲食店が直面する多くの課題に向き合い、厳しい経営環境を乗り越えていくためには、個々の経営努力だけでは解決できません。全国の飲食業者が共に手を携えあって、飲食業界が抱える問題を皆で考え、解決していくことにより、個々の飲食店の皆さんの経営の安定を図っていくことが大切です。

私たちの組合には半世紀の歴史があります。全国をネットワークした飲食業界最大の組織と、地域に密着した組合活動こそが私たちが培ってきた「財産」であり「力」です。私たちの組合は、飲食店の経営者の皆さんの強い支援部隊であり続けたいと考えています。

全国の飲食店の皆様の組合への参加をお待ちしています。

地域に密着した安心・安全なお店づくりを進めています。

飲食店が消費者から信頼される店づくりをしていくためには、健康・安心・安全を提供するためのさまざまな課題に取り組んでいかなければなりません。

私たちの組合では、「お客様のニーズ」に応えていくとともに、「食」の提供を通して社会に貢献していくとしています。そのために関係省庁や関係団体との連携を図りながら、飲食業界全体を取巻く課題に全力で取り組んでいます。

食事栄養バランス表示・原産地・食品表示の促進

食品リサイクル・省エネルギー対策の推進

受動喫煙の防止対策の推進

標準営業約款制度（Sマーク）の推進

「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。



組合加入のすすめ

年に1度の全国大会を開催しています。

全飲連では毎年6月に、全国大会を開催しています。この全国大会は全国の飲食業者が一堂に会し、飲食業界のさまざまな課題を討議するとともに、組合員の交流と親睦を図ります。毎年全国の都道府県の持ち回りで開催されています。

■ 加入に関するお問い合わせは下記まで

● 全国飲食業生活衛生同業組合連合会とは？

全国飲食業生活衛生同業組合連合会（全飲連）は、都道府県単位で設立された飲食業生活衛生同業組合の連合会組織です。

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合で、法人格を有している非営利団体です。

生活衛生同業組合は飲食業の他に、鮎商、麺類、中華、社交飲食、料理、食肉、理容、美容、旅館ホテル、クリーニング、興行、公衆浴場などの業種ごとに都道府県単位で設立されています。

全飲連は、飲食業の営業を通じて、お客様のために常に衛生基準を守りながら、飲食店営業の課題や問題点に対応しながら、飲食業界の健全な発展に寄与する活動を行なっています。